

# 『太平記』の発端

——卷一の歴史叙述について——

大森北義

1

十四世紀に進行した「変革と動乱」の歴史を描く『太平記』の文学世界は、事件史的には、「正中の変」から描き始められている。

その「正中の変」は、鎌倉時代末期の正中元年（一二二四）九月、時の天皇後醍醐が幕府北条氏の打倒を企図して秘かにすすめていた陰謀が密告によって発覚し、陰謀与党的土岐・多治見らが京都の宿所で襲撃され（十九日）、関係者が逮捕されて処分された事件であった。

「承久の乱」以後、朝廷方には公武合体、朝幕一致の考えが強く、後醍醐の父後宇多法皇の政治構想も公武の融和を旨とするものであつた。そんな中で、後醍醐天皇自らが討幕の陰謀を推進した背景には何があつたのだろうか。『花園天皇宸記』元亨四年（正中元年）九月十九日の条（裏書）は、この陰謀が密告によって発覚したこととともに、その内情の一端を次のように記している。

去比田地味國長、語頼員曰。資朝卿云、関東執政不可然、又運已似衰、朝威太盛、豈可敵乎、仍可被誅之由承綸言、或直承御旨、或資朝伝勅語云々。当座慄以許諾。

うには、資朝卿が、「関東の執政はよくないこと。又関東の運も衰退期にあり、朝廷の威光は盛んで関東は敵すべくもないこと。そこで関東を誅罰すべき勅命が下つた、（あるいは天皇から直接に勅旨を承っている）などと語らつた、というのである。これは「天皇の討幕計画の真相を伝えている」と考えてよいものであるが、天皇自身が「関東の執政を不可として武家政治否定の思想を強くもつていた」ことを伺わせる重要な記事である。<sup>(1)</sup> それにしても、後醍醐天皇が、そうした思想を抱くに至った理由は何であろうか。その最も大きな理由の一つに、幕府の皇位継承に対する干渉介入があった。後嵯峨法皇の崩御（一二七二年）以後、すでに半世紀にも及んで、皇室は大覺寺統と持明院統とに分裂し、皇位をめぐつて争つてきたが、ことの当初から幕府がこれに介入してきたのである。さて、後醍醐天皇即位（文保二年）の前年、幕府はその皇位継承について「和談」の提案を行つていたが、不成功に終わった。そこで、幕府は、改めて次のような申し入れを行つた。すなわち、「両統迭立は今後も行う。在位は十年とし、期限がくれば自発的に退位すること。今上花園天皇も在位十年であるから近く皇太子尊治に譲位し、次の皇太子は後二条第一皇子邦良親王を立て、その後伏見上皇第一皇子量仁親王を立てる」というものであった。後醍醐（尊治）はこうした状況の中で皇位に即いたのである。もちろん、天皇が即位しても大覺寺統

の主権は父後宇多法皇にあり、院政が行われた。しかも、皇統継承についての父後宇多の意向は、弟方の今上後醍醐ではなく、兄で嫡子であった故後二条方にあり、その皇子邦良が後醍醐の皇太子に立てられた。つまり、後醍醐は邦良親王が成人するまでの中継的な天皇であったのである。そして、後醍醐の子孫は皇位の望みを断念しなければならないこともすでに決まっていた。<sup>(2)</sup> したがって、ともに大覚寺統ではあるが、天皇と皇太子は不仲であった。

こうした対立状況が、現実的な抗争へと発展したのは、後宇多法皇の崩御をきっかけにしてであった。『神皇正統記』はその間の事情を次のように語っている。

後宇多院カクレサセ給テ、イツシカ東宮ノ御方ニサブラフ人々ソハソハニキコエシガ関東ニ使節ヲツカハサレ天位ヲアラソフマデノ御中ラヒニナリキ。アヅマニモ東宮ノ御コトヲヒキ立申輩アリテ御イキドヲリノハジメトナリヌ。元亨甲子ノ九月ノスエツカタ、ヤウヤウ事アラハレニシ……。

すなわち、後宇多法皇の崩御をきっかけに皇太子邦良方が早くも譲位を要求し、関東でも皇太子方を引き立てる者がいて、天皇は幕府に異心を抱くようになった、というのである。

後醍醐天皇の討幕企図の理由は、もちろんこうした事情だけでは十分に説明はできない。が、その背景に、「皇位繼承」問題があつたことは明かである。すなわち、在位十年という期限、皇太子方からの譲位の催促、そして、自らの子孫への皇位繼承の断念という諸事情を考慮すれば、後醍醐が、関東の干渉を断ち切り、皇位繼承を天皇の意志によってのみ決定しようという考え方をもつて、それを実践に移そうとしたことは、十分推測することができるるのである。

さて、『太平記』は、こうした事情を背景にもつ天皇の討幕陰謀事件（「正中の変」）を巻一から描いているが、そのことは、内容を概観すれば明らかである。「玄玖本」では巻一は十二章段の記事で構成されているが、その内容は大筋次のようである。

A			
D	C	B	A
12	11	6	1 後醍醐天皇と平高時のとき、天下大いに乱れる。
11	10	7	2 その原因を公・武の関係にたずね、高時の政道を批判。
俊基、赦免され、資朝一人、佐渡に配流さる。	頼員回忠——天皇の陰謀發覚し、陰謀与党の土岐ら討たる。	8 討幕の陰謀進行し、宮中に「無礼講」行わる。(9)	3 後醍醐天皇の施策を述べ、その善政を称揚。
主上「告文」を幕府に下す。斎藤、「告文」を読んで死ぬ。	関東使節上洛し、陰謀与党の資朝・俊基らを捕え、連行す。	中宮御産のため、祈禱始まる。(実は、関東調伏の祈禱と俊基、謀反の計略をめぐらさんとして籠居す。	4 天皇、安野廉子を寵愛す。傾世傾國の乱を予測す。
そして、これをさらに要約すれば、大きくは次の四群の記事に分けることができる。		5 皇子たちのこと。——関東の計らいで、持明院統より立坊。	5 皇子たちのこと。——中宮(西園寺実兼の女)君恩うすし。

A 天下の動乱の原因と、君・臣の姿。——「正中の変」前史。

B 天皇方の討幕の陰謀進行す。

C 天皇方の陰謀発覚し、合戦に及ぶ。（「正中の変」）

D 「事変」後の処理。

すなわち、卷一が中心に描くのは事件史的には「正中の変」であり、『太平記』は自らの世界の出発に「正中の変」を位置づけて描いていると言えるのである。

ところで、この卷一の構想上の性格について、かつて鈴木登美恵氏が次のように考察された。<sup>(3)</sup>まず、「正中の変」の顛末を描く卷一が、その冒頭部に、

依是四海大ニ乱テ、一日モ未安。狼煙天ヲ翳シ、鯨波地ヲ動ス、今ニ至マデ卅余年、一人トシテ未得富春秋。

と述べており、諸本間の本文でこの「卅」に異同があることから、「太平記は、南北朝の戦乱をどこから書き始めようとしているのであらうか」という問題を設定し、卷一が描く「正中の変」の性格について考察された。すなわち、「正中の変」に関連して卷一に登場する人物の官職が、その六年後に起こった「元弘の変」「直前の官職にあってて記」されていること(など)から、全体的にみて、『太平記』に描かれた「正中の変」は「史実」を「再編成」したものであり、「元弘の変」の方向に引き寄せて記された正中の変である」とを明らかにされた。

さらに、こうした虚構を含む卷一が「どのような構想」のもとで描かれたものであつたかを問題にし、「建武の内乱」を指示する叙述があることなどをふまえ、「少なくとも、卷十三以後の所謂第二部をも含む規模の構想を用意して執筆されたものである」とされた。そ

して、そうした卷一の「執筆時期」にも言及し、「卷一は、第一部よりも、むしろ第二部以後に呼応が多い」と判断できることをふまえて、「現存の卷一は成立過程のある時期に新しい構想を以って書き加えられたのではないか」、また、

現存の卷一は、第一部の範囲の作品の最初と考へるよりも、第二部まで、もしくは第三部をも含む規模の作品の書き出しであると看做すことがふさはしく、恐らくは、書き継ぎの際に新しく付加されたのか、又は大幅の改訂を経てゐるのではないかと想像されるのである。

と考察された。「太平記構想論序説」として提示されたこの鈴木氏の論は、『太平記』の個性や作品の創り方の問題性を大きく見通しながら、卷一の位相を定位されたものである。こうした鈴木論をふまえてみれば、卷一は、『太平記』世界の始発を巧妙な虚構をとおして具体的に指示するとともに、その世界の構想の質をも規定する重要な卷であり、しかも、『太平記』の複雑な生成問題にも深く関わる可能性をもつた卷であると言わなければならない。

ところで、筆者も、『太平記』の構想と、その構想を支える方法という視点から、卷一の歴史叙述のいくつかの問題に言及したことがあるが、そこで次のような問題にも触れた。それは、「正中の変」を出発として「元弘の変」から「元弘の内乱」へと、鎌倉時代末期の公武権力の対立と抗争の歴史を詳しく描く『太平記』が、その発端において、なぜ公武権力が対立・抗争に至つたのか、その理由も、その背景も具体的には殆ど描いていないことである。<sup>(5)</sup>これは卷一にみられる描写の事実とその解釈の問題であるが、それと、鈴木論で明らかにされた卷一の位相との間には、なお、『太平記』の文学的な質に関わって解明しなければならない問題があるよう思う。

本稿では、『太平記』が、「正中の変」をもつて自らの世界を始めることを、歴史叙述の構想の問題として検討してみようと思うが、具体的にいえば、それは『太平記』が、なぜ「正中の変」をもつて自らの世界を出発させたのか、ということである。

その「正中の変」は、右にみたように、天皇の討幕の陰謀が密告によって発覚し、陰謀与党の兵が攻め殺されるという衝撃的な事件であった。

『太平記』がこの「正中の変」を、史的な事実関係を「再編成」して「元弘の変」の方向に引き寄せて記したとしても、いや、そうであれば問題は一層鮮明になるが、その「元弘の変」も、天皇が京都を脱出して笠置に挙兵した(元弘元年＝一二三三)が、幕府の大軍に包囲されて鎮圧され、捕えられて隱岐に流された事件であった。つまり、『太平記』の発端部において連続して描き出されるこれら二つの事件は、『太平記』自らも「天皇御謀反」と称しているように、天皇が企図して始めた幕府権力への「謀反」事件であった。こうした天皇の陰謀事件が『太平記』世界の始発の記事であることの意味を、ここであらためて考えてみたいと思うのである。

## 二

## 1

『太平記』は、なぜ、「正中の変」から描き始めたのであろうか。

それは、たとえば巻一本文冒頭の文章が、「後醍醐天皇ノ御宇ニ当テ、武臣平高時ト云者アリ」と述べ、『太平記』が自らの世界をひらくにあたってその始発の“時と人物”を特定したが、そのこととの関連で、天皇後醍醐が武臣高時討伐の陰謀をめぐらした最初の事件が「正中の変」であったから、その事件をもつて自らの世界を出発させた、ということであろうか。しかし、それならば、なぜ、『太平

記』はその世界の始発の時点を「後醍醐天皇」と「平高時」に限定したのであろうか。——これらの問題は、一見自明のことのように見えるが、『太平記』が「变革と動乱」の歴史過程をどのように解釈して描こうとしたかということと深く関わる問題であり、文学作品としての『太平記』の性格や特質を考える上で重要な論点の一つであると思う。

たとえば、同じ軍記文学のジャンルで、同じ時期の「变革と動乱」の歴史を、幕府北条氏の得宗平高時(「先代」)から室町幕府を創設した足利尊氏(「当代」)への権力移行の過程として描く『梅松論』と比較してみよう。——『梅松論』には「正中の変」についての言及はない。が、問題は、この「事変」を含む鎌倉末期の「变革と動乱」の歴史過程をどのように解釈して描こうとしているかということである。『梅松論』は、この「变革と動乱」の歴史を描くにあたって、その前史を詳しくたどっていく。——まず「先代の事」を述べ、次に「将軍」の歴史を「日本武尊」から始めて順次回顧し、頼朝、源家三代、皇族将軍へと説き至る。そして、つづいて「承久の乱」の経緯を論じ、「将軍家と執権」による幕府の統治に触れる。さらに、「皇位繼承」の問題について、「天智天皇」の昔から回顧し、鎌倉末期に幕府北条氏が行った「皇位繼承」への介入に言及する。そして、その問題を契機として「变革と動乱」の歴史が発現したと描き進めるのである。つまり、鎌倉時代の末期に始まる「变革と動乱」の歴史過程を描くにあたって、『梅松論』は、こうした諸々の歴史的事象(すなわち、「将軍の事」「承久の乱の事」「将軍家と執権の事」「皇位繼承の事」など)を描き、それを前史として、その延長線上に「变革と動乱」の歴史があつたことを位置づけて描こうとするのである。

また、この「变革と動乱」の歴史を公家方の立場から描く『増鏡』

をみても、この事情は同じである。『増鏡』の内容は、その第一部は

「承久の乱を中心とした後鳥羽院物語として構成されている」とい

われるよう<sup>(8)</sup>に、後鳥羽院時代から描き始めて、第三部の「後醍醐帝物語」に及ぶという構成になつてゐる。つまり、後醍醐天皇時代の歴史の展開は、後鳥羽院以来の歴史の過程を踏まえながら語りつがれており、いわば、「後鳥羽院物語」を前史として、その帰結部に「正中・元弘の変」などを含む「後醍醐帝物語」が位置づけられるといふ仕組み（構想）になつてゐる。

したがつて、鎌倉末期に始まる「変革と動乱」の歴史過程は、公家方とか武家方といった歴史叙述の立場や視点を越えて、鎌倉時代全体の歴史過程の中で、前後の関係を究明しながら位置づけて把握するのが一般的であつたようと思ふ。このことは、「奢者不久、猛人必滅」という視点と思想をもつて歴史の様相を回顧しようとした『保暦間記』の作者が、「僅不足二百余歳」という期間を一つのまとまりとして認識し、「保元」の昔に歴史叙述の起点を見いだしつつ「暦応」の現在まで説き及んだことの中にも確認することができるし、あるいは、また、「天地未分ザリシ時」以来の「皇統の歴史」の相を説明しようとする『神皇正統記』においても、後醍醐天皇時代の事象を、それ以前の過去の事象との関係において理解しようとしている点で、同じであることができる。

こうしてみると、『太平記』と、『梅松論』や『増鏡』などとでは、同じ「変革と動乱」の過程を叙述の対象としても、その対象となる歴史過程の切り取り方に明かな違いがあり、筆者は、そのことに注目してみたいと思う。そして、この場合、「正中の変」から描き始める『太平記』のその「切り取り方」に、きわめて特徴的な個性があるよう思うのである。

では、「正中の変」をもつて始めるその個性の内実はどのようなものであろうか。ひきつづいて、『梅松論』との比較でその一面をみてみよう。

『梅松論』は、右に指摘したように、鎌倉末期の「変革と動乱」の直接の契機として「皇位繼承」問題を位置づけ、次のように描いている。

二の御子龜山院の御子孫は累代相違あるべから(す)……後醍醐院御受禅を受けたまひて文保元年より元弘元年に至る御在位の間、今おるては後嵯峨院御遺勅治定の處に、元徳二年に持明院の御子立坊の儀あり。以外の次第なり。……未下として天下の位を定奉ることを不知。且は後嵯峨院の明鏡なる遺勅をやぶり奉る事天命いかんぞや。輒、御在位十年をかぎりに打替打替有べき規矩をさだめ申さんや。……是非なく持明院の御子光嚴院立坊の間、後醍醐院逆鱗にたへずして、元弘元年の秋八月二十四日ひそかに禁裏を御出有……。

要約すれば、「龜山院の御子孫」である大覺寺統の後醍醐が天皇位に即いたことは、「後嵯峨院の遺勅」に沿う当然の筋道であったが、その皇太子に、大覺寺統からではなく「持明院の御子」（「光嚴院」）を立てたことは「以外の次第」であった。幕府北条氏が「下」として「天下のこととを定め」たこの計らいは、前代未聞の罪だ、というものである。さて、この叙述は、歴史の經緯に照らして言うならば、後嵯峨院以来、天皇家は大覺寺統と持明院統の二派に分かれて皇位を争い、それに幕府が介入したこと。後に幕府が調停案（「文保の和談」）を提示して「在位十年」と決めたこと。後醍醐天皇の皇太子邦

良親王死去のあと、大覚寺統がひきつづいて皇太子のポストを主張したが、結局は幕府の介入によつて持明院統の量仁親王（光嚴院）に決定したことなど、その歴史的経過に深く踏み込んで観察し、事態の推移を具体的にふまえて描き出したものであり、鎌倉末期の「変革と動乱」の現実的契機は「皇位繼承」問題にあつたとする歴史解釈を鮮明に打ち出したものである。そしてもう一つ注意してみたいことは、この箇所の叙述で見る限り、「梅松論」の歴史叙述の立場は武家方（幕府北条氏の側）ではなく、後醍醐天皇の側にあるとみるとができることがある。そのことは、他にも、たとえば、「正中の変」につづく「元弘の変」にも敗れ、幕府に捕われて隱岐に流されしていく先帝後醍醐の姿を描写して、

凡、普天の下何くも君の民にあらずといふ事なけれども、御身に替えてとどめ奉る者もなし。

と後醍醐に同情的な筆致をみせる一方、後醍醐に替わつて持明院統の光嚴天皇が即位したことに関連して、

今度は後嵯峨院の御遺勅を破て、如此の儀に及条、天命も計りがたし。いかがあるべからんとぞおぼえし。

と言い、天皇交替の処置を行つた幕府に対して批判的立場を打ち出していることからも明確に伺うことができる。ある。

もちろん、「梅松論」の歴史叙述の立場については別に総合的に検討しなければならないが、鎌倉末期の「変革と動乱」の現実的な出发を描くに当たつて、「梅松論」が、後醍醐天皇の側から、天皇家の「皇位繼承」問題に介入した幕府に非があつて「後醍醐院の逆鱗」を招き、それが契機となつて始まつたとしていることは、「太平記」の歴史叙述の個性を見極める上からも、注意してみておきたいことである。

それでは、「太平記」は、その同じ歴史過程をどのように解釈し、どのように描いているであろうか。「太平記」は、治世の要諦は君の徳と臣の礼にあり、それが保たれないときは世の中が乱れると説く「序」のあと、次のように、「変革と動乱」が継起した歴史を概観することから描き始めている。

a 爰本朝人王ノ始神武天皇ヨリ九十五代ノ帝後醍醐ノ天皇御宇ニ當テ、武臣相模守平高時ト云者アリ。此時上君ノ徳ニ乖キ下臣ノ礼ヲ失フ。依之四海大ニ乱テ一日モ未安カラズ。狼烟天ヲ翳シ鯨波地ヲ動ス。今ニ至マデ三十餘年、一人春秋ニ富ムコトヲ得ズ。万民手足ヲ措ニ所ナシ。

すなわち、まず時と人を限定し、天皇後醍醐と武臣平高時が権力の座にいた時であることを明らかにする。そして、その時に「上」にも及んだと言つて、「三十餘年」に及んだ天下の動亂を展望（回顧）しつゝ、その原因を究明して、為政者の政道を質しながらその非を糾明するのである。前稿で指摘したが、この叙述は、「序」が表白する儒教的政道論を立場として、その原理を現代史に適用して述べた総括的表現であり、「太平記」の歴史叙述が「序」の思想を文学の方法として展開することを宣言する最初の文章である。「太平記」は、こうした「三十餘年」の戦乱の展望（回顧）の叙述で始まるが、この特徴は、時と人を特定して、その政道を問題にしながら歴史を叙述しようとしていることにある。

では、「正中の變」を発端とする「変革と動乱」の歴史過程は、具体的にはどのように描き出されるであろうか。それは、その時と人のもとで生起した最初の確執事件であったが、冒頭aの叙述が糾明

する時・人・政道の筋から言えば、当然、次のような構想で描かれることになる筈である。すなわち、後醍醐天皇と平高時の政道が不正で、天下が「三十余年」もの長きにわたって乱れたが、そうした動乱の出発が「正中の変」であった、と。

しかしながら、卷一のaのあと、卷十一へと至る『太平記』の第一部世界は、そうした解釈と構想にはよっていない。すでに、「正中の変」を描き始めるところから、それとは違う別の構想を準備しているのである。具体的にみてみよう。

aの叙述につづいて『太平記』は、「三十余年」の動乱の原因をたずね、「倩其乱濫ヲ尋レバ禍一朝一夕ノ故ニ非ズ」として鎌倉時代の公武関係を回顧し、北条高時に説き及んで次のように言う。

b 時政九代ノ後胤前相模守平高時入道宗鑑ガ時ニ至テ、天地命ヲ革ベキ危機云ニ露タリ。倩古ヲ引テ今ヲ視ニ行迹甚輕シテ人ノ嘲ヲ顧ズ。政道正シカラズシテ民ノ弊ヲ思ハズ……。

つまり、北条高時の時に「天地命ヲ革ベキ危機」(すなわち「天の意を受け、天地が一変し、統治者が変る革命の危機」)が現れたと言う。では、その「革命の危機」は何ゆえに現れたのか。それは、北条高時の政道が不正で、後醍醐天皇が善政を行つたからだと言うのである。そして、北条高時の治政を、

c 行迹甚ダ軽クシテ人ノ嘲リヲ顧ズ。政道正シカラズシテ民ノ弊ヲ思ハズ。只、日夜ニ逸遊ヲ事トシテ先烈ヲ地下ニ羞シメ、朝暮ニ奇物ヲ覗ンデ傾廃ヲ生前ニ致サントス。

と否定的に描き、一方、後醍醐天皇の治世について、

d ヨノ時ノ帝、後醍醐天皇ト申セシハ、……内ニハ三綱五常ノ儀ヲ正シクシテ、周公孔子ノ道ニ順ヒ、外ニハ万機百司ノ政ニ怠ラセ給ハズ。……誠ニ天ニ承ケタル聖主、地ニ奉ゼル明君ナ

リト、ソノ徳ヲ誦シ、ソノ化ニ誇ラヌ者ハ無カリケリ。

と肯定的に称揚している。これらb～dの叙述も、aと同様「序」の内容をふまえて、その方法によつて描かれたものであるが、同じ「序」の思想によりながらも、先のaとこのb～dとでは叙述の内容に違いがある。すでに明らかなように、aが北条高時と後醍醐天皇とともに批判し、両者の政道不正の故に「天下の動乱」が起こつたとするのに対し、b～dは、「革命の時」の到来を位置づけて北条高時は批判するが、後醍醐天皇を称揚している。つまり、後醍醐評価でそれとこれとが矛盾しているのである。ところで、この矛盾は、「変革と動乱」の歴史過程を描く構想に相違があることを象徴的に語っているものであるが、その構想が、なぜ、ここで変化するのであろうか。以下、その問題に焦点をしづつて、『太平記』の発端の書き方の個性的特徴の一面を明らかにしてみたい。

### 3

さて、『太平記』は、ここbにおいて「革命の時」を提示するが、その構想上の意味は何であろうか。それは、政治の実権を保持してきた幕府北条氏の権力が倒れる一方、鎌倉時代を通じて逼塞していた天皇公家政権が復活するということ、すなわち、公武権力の興・亡という革命的事態が生起するという「歴史帰結」を示唆したものである。しかし、この「革命の時」の規定は、単に、歴史の帰結だけを示唆したものではない。これから展開する公武権力の抗争と相克の過程が「革命」的な変革の過程であつたという解釈を示したものであり、公武権力の「抗争・相克過程」とその権力の「興・亡の歴史帰結」とを「革命的な変革」の過程として結合させ、その両者をダイナミックに捉えて描こうとする構想をも準備しようとするも

のなのである。

そのことは、b→c→dという叙述の内容とその展開から明らかに理解できことがあるが、あわせて、この第一部世界にみられる次のような叙述の内容とその展開も、この構想と関連させて理解しておきたいと思う。——それは、この「変革と動乱」の過程を天皇方の立場で戦い抜く英雄楠木正成像の位相に関わることである。後醍醐天皇の二度目の謀反事件（「元弘の変」）が始まろうとする巻三において、正成は『太平記』世界に登場するが、その登場場面は異様な内容と構成をみせるものである。以前、その場面について検討したことがあるが<sup>(10)</sup>、たとえば、正成はこう言う。

合戦ノ習ニテ候へバ、一旦ノ勝負ヲバ必ズシモ御覽ズベカラズ。  
正成一人未ダ生キテ有リト聞食シ候ハバ、聖運ハ遂ニ開クベシ  
ト思食シ候ヘト、憑氣ニ勅答申シテ、正成ハ河内へ還リケリ。

これは、天皇後醍醐が「天下草創」について問い合わせたときの正成の返答である。つまり、正成は、後醍醐の「天下草創」をめざす戦いの場に呼び込まれた人物として設定されているのであるが、ここで天皇の「天下草創」が語られる意味は何であろうか。蓋し、それは、鎌倉期を通じて、武権の風下に逼塞していた天皇公家政権の復活を語るものであり、同時に、この「元弘の変」で敗れ、隠岐に流されて失権する後醍醐が、再度京都に帰還して天皇に復位するといふ、奇想天外とも言うべきその歴史の帰結を指して言つたものである。そして、その帰結は、幕府北条氏の滅亡が実現することを含むものであるが、正成は、今、後醍醐天皇が失権へと歩を進めようとする「元弘の変」の合戦に先だって、幕府討伐の方策を語るとともに、天皇の復権をもって宣言するのである。这一点をとつてみても、『太平記』の正成像は異様な虚構に彩られているのである

が、こうした人物像は、明らかに「天地命ヲ革ベキ危機」をはらんだ変革の時代の申し子として、変革に共感する人々の心の中から生み出されたものであるが、同時に、『太平記』世界の中からも必然性をもつて創り出された人物像であることが重要である。つまり、卷一のb→dが明らかにする「革命の時」という構想が、こうした質の人物＝正成像を要請したのである。すなわち、第一部世界が楠木正成を歴史の必然的な動向を切り開く英雄に仕立て、正成を重要な軸として物語世界を展開させた背景には、「革命の時」を仕組んで展開させる構想が準備されていたと言わなければならぬのである。

それにしても、この場合、その軸はなぜ楠木正成なのであらうか。

公武権力の「革命の時」を特定し、その過程を描こうとするのであれば、討幕を志し、それに失敗して配所に赴き、なお復権を志して配所を脱出するといった行動をとりつづける天皇後醍醐その人を軸として『太平記』の第一部世界は構成されて然るべきであった。しかし、後醍醐天皇は、そうした軸には位置づけられてはいない。それは、『太平記』が、この「変革と動乱」を展望する視点として打ち出していた「序」の思想から、天皇が王道ではなく、討幕といった霸道を行うことは批判の対象としなければならなかつたことと関係がある。天皇の復権をその帰結として展開する「革命」の過程では、天皇が善政を施したと称揚はしても、その「革命」過程の軸に天皇その人を位置づけることはできなかつたのである。楠木正成を「補弼の臣下」と位置づけ、その正成に「革命」遂行の軸を担わせたのはそのためである。

『太平記』は、鎌倉末期の公武権力の関係がドラマティックな転換をみせるその過程を「革命の時」と捉え、「序」の思想から君臣の

政道を「君の政道は善く、臣の治世は悪であつた」と論じ、「革命」の事態が進行したという構想で描いた。これはb・dの叙述が象徴的に語り継ぐ「革命」の構想であるが、一方、『太平記』は、その冒頭で、「三十余年」もつづいた動乱を見据え、これも「序」の思想をもつて「上君ノ徳ニ乖キ下臣ノ礼ヲ失フ。依之四海大ニ乱テ一日モ未安カラズ」と見通した。それは、君臣の政道不正のゆえに天下に動乱が出来するという、aの叙述が象徴的に語るもう一つの構想であった。そして、この二つの叙述と構想は、さきに述べたように、相互に矛盾する質をもつてゐるが、大切なことは、この矛盾が無自覚なものではなく、『太平記』を一貫するところの自覺的な「序」の思想を背景とする確固たる思想的基盤と主張をもつたところの歴史叙述と構想であるということである。

そのことは、こうした矛盾の質が、右のa・b・dの間だけでなく、同じ巻一の第二章段の末尾の叙述の中にもみられることから明かである。それも、後醍醐天皇の評価に関わる叙述であるが、次のように記されている。

e 誠ニ、治世安民ノ政モ、機巧ナルニ付テコレヲ見レバ、命世亞聖ノ才トモ称シツベシ。

f 惟恨ムラクハ、齊桓霸ヲ行ヒ、楚人弓ヲ遺レシニ叡慮少シキ相似タル事ヲ。

g コレ則チ、草創ハ一天ヲ併スト云ヘドモ、守文ハ三載ヲ越エザル所以ナリ。

すなわち、そのeは、後醍醐天皇の治世を肯定的に評価して「命世亞聖ノ才」と言うが、fは「齊桓霸ヲ行ヒ、楚人弓ヲ遺レシニ叡慮少シキ相似タル」と言い、後醍醐が行った霸道を批判的、否定的に評価するのである。つまり、ここでも後醍醐評価の質は背反する側

面をみせているのである。そして、このe・fの矛盾の質についてみれば、本文冒頭のaが「上君ノ徳ニ乖」くとした否定的評価の内容は、このfが「齊桓霸ヲ行ヒ、楚人弓ヲ遺レシニ叡慮少シキ似タル」と述べる評価の延長線上にあるものと理解できるから、このfは、冒頭のaと内容的に呼応する関係にある。また、先のdが、「聖主・明君」とした評価は、このeで、後醍醐の施策を「命世亞聖ノ才」と肯定的に評価することと重なるから、dとeもまた内容的に呼応しているとみることができるものである。つまり、際だつた矛盾をみせる先のaとdの矛盾は、若干ニュアンスを変えながらも同じ構造で、このe・fに繰り返し叙述されているのである。

さらに言えば、d・eの後醍醐の肯定的評価は、一度は失権の憂きめをしながらも復権すると、い鎌倉末期の「革命」過程を描き進める構想に対応したものであるのに対して、a・fの否定的評価は、復権した天皇政権が新たな武家の反乱に見舞われて維持できず崩壊し、戦乱が継続していく過程を描く構想に対応する評価なのである。それは、gの叙述をふまえてみれば一層明かになる。要するに、それらは、天皇後醍醐が「革命」によって復権するが、「反乱」によって失権するというそれぞれの過程に対応した評価なのである。

こうしてみてくると、『太平記』が、この「変革と動乱」の歴史過程の中に何をどう見定め、それをどのように描こうとしていたかがはつきりする。それは、北条氏が絶大な権力を有るつて滅亡し、天皇権力も「復権」して「失権」するという複雑な展開で始まるこの「変革と動乱」の過程を、たとえば、一権力の興亡（あるいは、盛者必衰）といった視点から捉えるものではない。それを、公武二つの権力がその威勢の位置を変える「革命の時」とダイナミックに捉え、「変革と動乱」が進行する歴史の質を過不足なく定位するのである。

しかも、当面進行するその「革命」の過程で天皇は「復権」するが、『太平記』はその過程を、その次にくる「失権」をも展望する構想の中で描こうとするのである。『太平記』の卷一で、互いに矛盾する後醍醐評価がみられるのは、そうした歴史の把握と歴史叙述の構想を表明するものである。

さて、こうした構想のその発端の事件として、『太平記』は「正中の変」を位置づけているのであるが、その意味は何であろうか。それは、一つには、この事件が、後醍醐の「復権」が成就する「革命」過程始発の事件であると同時に、後醍醐が自ら「霸道」を行つたために「復権」後も安定した政権は望めず、動乱が継続したが、そうした動乱が継起していくところの（すなわち、天皇の「霸道」）の出発を飾る事件でもあつた、ということであろう。そして、もう一つ、「革命」によって後醍醐が「復権」するその前提に、後醍醐の「失権」の事態があり、——この「失権」があつたからこそ、その「復権」は一層ドラマティックであつたわけであるが、——「正中の変」は、そうした「失権」から「復権」へという過程の出発でもあつた。

要するに、「正中の変」は、天皇の「失権」から「復権」が実現した「革命」過程の出発であるとともに、その後の「動乱」出来の原因となる天皇の「霸道」実践の出発でもあつた。

こうした意味をもつて事件記事をもつて自らの世界を始めるところに、『増鏡』『梅松論』などの記事構成と較べて、『太平記』の個性的な特徴をみることができるとと思う。

## 注

(1) 水戸部正男氏は『後醍醐天皇』（秋田書店刊）において、この記事の意

味について詳しく考察されている（同書四三—四四頁）。

(2) 後宇多上皇は、すでに延慶元年（一三〇八）八月、後二条天皇の崩御にあい、その悲しみから大覚寺にはいつて俗事から逃れようとし、所領等の処分を認めた御置文を残した（閏八月三日付）が、その中で、「尊治親王、一期の後はことごとく邦良親王に譲与すべきこと」と決めたほか、「皇統は尊治親王一代とし、その皇子孫は、将来永く皇位を望まないことをも規定した。（水戸部正男著『後醍醐天皇』）

(3) 「太平記構想論序説」（『国文』第十七号・一九六〇年二月）

(4) 鈴木氏が指摘されたのは、まず、卷一冒頭の「今至マデ卅余年」の表現がすでに第二・三部世界を指示していることのほかに、後醍醐天皇を批判して「守文ハ三載ヲ超エザル所以ナリ」と述べ、第二部世界で展開する建武新政が三年で崩壊したことなどを指示していること。また、後醍醐天皇を称揚もして「虞芮訟忽ニ停テ、刑鞭モ朽ハテ、諫鼓モ打人無リケリ」と記す表現が、第一部の卷十三にみえること。さらに、卷一が中宮廉子に准后の宣言が下されたとしているが、それは卷十三以降の史実であること。そして、同じその卷一で「傾世傾國之亂」と言うのは、卷十二から始まる大塔宮護良親王の事件を前提としたものであること、などである。

(5) 「太平記」「序」の思想と方法」（『太平記の構想と方法』所収・明示書院刊）

(6) たとえば、「正中の変」後の処分を描く「資朝俊基科咎之事」で、「土岐多治見討レテ後、君ノ御謀叛次第ニ隠無リケレバ」とある。

(7) 矢代和夫・加美宏校註『梅松論・源威集』（現代思潮社刊）で『梅松論』の本文につけられた「みだし」による。

(8) 西沢正二「『増鏡』の構造と方法」（『増鏡研究序説』所収・桜楓社刊）

(9) 同(5)。

(10) 「楠木正成の登場」（『太平記の構想と方法』所収・明示書院刊）